

議員提出議案第6号

私学助成の充実強化等に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和5年10月13日

福祉生活病院常任委員会

委員長 西村 弥子

私学助成の充実強化等に関する意見書

本県の私立中学高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国の少子高齢化は急速に進行しており、社会経済に与える人口減少の影響が深刻さを増す中で、日本社会は様々な課題解決に迫られている。こうした厳しい状況にあって、我が国は今後も世界の中で後れを取ることなく、国力を維持し発展していくためには、将来を担う子どもたちの育成が何よりも重要である。「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても「未来への投資」として「人への投資」を促進する政策が最優先され、質の高い公教育の再生に向けて、教育の質の向上に総合的に取り組むと明記されている。

私立中学高等学校が、学校運営の効率化を図りながら、教員の過重勤務などの負担を軽減するとともに指導力や資質の向上に努めるほか、現下の経済情勢を踏まえた諸物価の高騰に対応するなど、直面する様々な課題を解決し、子どもたちのICT教育環境や学校施設の耐震化、空調・換気設備等の整備と省エネ・脱炭素化対策等の取組を進めていくためには、国による支援の充実が不可欠である。

また、国による私立高等学校生徒への就学支援では、年収590万円を境に支援金額に大きな格差が生じていることから、本県においては独自で上乘せ補助を行っており、私立中学校の生徒に対しても、県独自で私立高等学校への支援制度の基準に合わせた支援を行っているところであるが、教育を受ける権利の保障等の観点から、本来は国の責任において制度の拡充強化が図られるべきである。

このように公教育の一翼を担う私立中学高等学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、特色ある質の高い教育を提供できるよう、財政基盤の安定に向けた国による全面的な財政支援が求められる。

よって、国においては、私立中学高等学校教育の重要性を認識し、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、私立中学校生徒への就学支援金制度の創設など、より一層の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
様